



令和元年6月3日

日本国土開発株式会社、「えるぼし（2段階目）」を取得

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社（本社：東京都港区、社長：朝倉健夫、以下 日本国土開発）は、2019年5月15日付で「えるぼし（2段階目）」の認定を取得しましたのでお知らせします。

「えるぼし」の認定は、「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定を与えるものです。認定は、5つの基準*を満たした数によって3段階に分かれ、日本国土開発は3つの基準を満たしたことで、2段階目の認定を受けました。

※5つの基準：①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース（うち認定された基準は、①採用、③労働時間等の働き方、⑤多様なキャリアコース）

日本国土開発は、『わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する』という経営理念のもと、「ダイバーシティ&インクルージョン」を経営戦略に位置づけ、企業風土の醸成や環境整備に取り組んでいます。

2014年6月にはダイバーシティ推進プロジェクトを発足し、労働生産性の向上とワーク・ライフバランスを柱として、女性社員が働きやすい環境を構築すべく短時間勤務期間の延長や育児介護フレックスタイム等の制度導入と現場環境の整備、女性のキャリアアップのためのコース転換制度の拡充、女性の積極採用等を推進して参りました。

また2018年5月には、改革をスピードアップするために、外部より女性執行役員を招聘し、働き方改革推進室を新設して長時間労働の更なる削減や健康経営推進など様々な施策に取り組んでいます。

日本国土開発は、これからも多様な人材が能力を最大限発揮できるような働き方の改革や企業風土づくりを推進していきます。

<参考>

■その他、女性活躍推進や健康経営に関する取組み

1. 「テレワーク制度の導入」

2018年11月より本社・支店・現場を含む全社員を対象としたテレワーク制度を導入しました。モバイルパソコンを社員に貸与し、週2日前後は出社せずに自宅やサテライトオフィス等での業務を可能にすることにより、場所や時間にとらわれない働き方を推進しています。

2. 「女性活躍推進に向けて女性全員と面談を実施」

女性社員全員85名とその上司40名に対して面談を実施する等、きめ細かいキャリア形成を支援しており、技術系分野はもちろん、多様な職種・分野で女性が活躍しています。

3. 「男性社員の育児休業取得促進」

2019年11月より育児休業を取得する社員に対して慶事金を支給。また、配偶者に子が生まれた社員に対して執行役員からのお祝いのメッセージを送るほか、上司へメールをする等、男性の育児休業取得促進に取り組んでいます。

4. 「両立支援の拡充」

2019年1月より介護の相談窓口を設置するなど、介護と仕事の両立に向けた取組を進めております。

5. 「労働時間削減に向けた取組の実施」

2018年8月より、時間意識の高い働き方の実現に向けて、働き方改革に関する研修を、現場社員を含む全社員に実施しています。(合計80回程度)研修は少人数制で、受講者一人一人の疑問や相談にしっかり対応・指導しながら進めています。

以上

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 経営企画室 電話 03-5410-5720